

税理士法人MMC(大野市本町8-17) 業種:税理士業



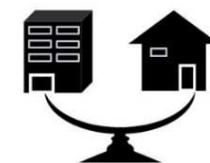
【取組内容】

- ・退職金の支給を確実にするために、入社4年目以降、中小企業退職金共済に加入します。
- ・社員の長期資産形成を目的として、個人型確定拠出年金加入を推奨しています。(入社4年目以降手当を支給)
- ・半日及び時間単位の年次有給休暇について就業規則に規定化し、柔軟に取得できるようにしています。
- ・税理士、弁護士、中小企業診断士等の資格を取得するなどした場合、資格手当を支給しています。

【働く人の声】

- ・社内では報連相を徹底しており、コミュニケーションをしっかりとっているため働きやすい環境です。

Work Life balance



大野市認定
働き方改革推進企業